

拉致問題対策本部関係省庁対策会議 第1回支援分科会 結果概要

平成21年6月4日
拉致問題対策本部事務局

1. 本日の会合では、以下の3つの議題に従い、議事が進行された。

- (1) 「支援分科会」の設置趣旨について
- (2) 総合支援策のフォローアップについて
- (3) 今後の進め方について

2. 議題1 『「支援分科会」の設置について』

事務局より、平成14年10月に帰国した拉致被害者が平成17年3月に永住の意思決定をなされてから既に4年以上が経過したこと等を踏まえ、これまでの支援策の実施状況を点検・評価するとともに、今後の支援策の在り方について検討するため、去る5月25日に開催された関係省庁対策会議（局長級）において、「支援分科会」を設置する運びとなった旨、併せて、柏崎市長、小浜市長、佐渡市長からの要望書の内容等を説明した。

3. 議題2 『総合的支援策のフォローアップ』

事務局からフォローアップ作業の内容、現在の拉致被害者・家族の状況等について説明するとともに、関係各省から、これまでの支援施策の概要等について報告があった。

4. 議題3 『今後の進め方』

事務局から、今後のスケジュールなどについて説明し、(1)平成22年3月に、現行受給者につき給付期限が到来する拉致被害者等の給付金の取扱いをどうすべきか、(2)その他の支援策の扱いはどうか、(3)今後帰国される被害者及びその家族の支援策として現行の枠組みで十分かといった観点から検討を進めることとし、今後2～3回程度分科会を開催し、同分科会としての報告（内容によっては中間報告）を7月下旬から8月上旬を目途にとりまとめることとした。

(了)